

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	後天性免疫不全症候群予防対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田			
		担当者名	大谷	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	後天性免疫不全症候群予防対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 元年度	根拠	感染症予防法、特定感染症予防指針					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	後天性免疫不全症候群（エイズ）に関する不安に対応するため、正しい知識による確かな予防法の普及・相談窓口の開設、必要に応じて検査を実施する。また、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見の無い社会を実現するため、正しい知識の普及・啓発活動として講演会等を開催し、エイズ予防の重要性を訴える。							
対象者等	区民							
内容	正しい知識の普及 ・中学校生徒等を対象にした健康教育 ・依頼による健康講座への講師派遣 ・パンフレットの配布及びあらかわ区報掲載による区民への周知 ・電話相談（エイズ専用電話）・来所相談 ・エイズ及び性感染症健康相談（匿名による検査を含む）月1回保健所にて実施							
経過	・平成8年に普及・啓発活動事業として、映画会・朗読劇を行った。 ・平成11年4月1日の法律改正に伴い、エイズ健康相談と性感染症相談の同時実施を開始。 ・平成11年度からは、若年層を対象に、小中学校・専門学校・大学等に働きかけ、講師派遣によるエイズ予防講演会等を開催。平成13～15年度は中学生を対象に実施。 ・平成16年度は、区立小中学校の養護教諭を対象に講演会を実施。 ・平成17年度、18年度は、区立中学校5校で講演会を実施。 ・平成19年度から22年度は、区立中学校5校及び都立竹台高校で講演会を実施。 ・平成23年度から区立中学校5校で講演会を実施。 ・平成29年4月からHIV検査時、希望者に梅毒検査を実施。							
必要性	エイズ患者及びHIV感染者は増加の傾向にある。エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見を無くすためには、様々な普及・啓発活動の必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） HIV検査の採血及び問診は保健所直営で実施しているが、検体検査は健康安全研究センターに依頼している。なお、検査手数料については感染症予防対策費で執行している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	中学生等対象エイズ教育講演会(回)	5	5	5	5	5	区立中学校10校を2年に1回実施している。
	②	中学生等対象エイズ教育講演会参加者数(人)	557	568	468	550	600	
③	区報掲載数(回)	2	2	2	1	2		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	国の法定事務であり、エイズ患者及びHIV感染者の発生減少のための事業であるため継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		225	225	203	203	203	203	221
決算額（2年度は見込み）		160	218	194	188	196	67	221
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名（2年度は見込み）								
HIV検査件数		64	64	68	78	95	127	110
電話相談		81	87	112	157	162	209	176
来所相談		129	134	139	156	192	252	200
中学校対象エイズ教育講演会		5	5	5	5	5	0	5
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	予防教育講師謝礼	130	報償費	予防教育講師謝礼	0	報償費	予防教育講師謝礼	130
需用費	採血用品・教材費	34	需用費	採血用品・教材費	34	需用費	採血用品・教材費	57
役務費	受診専用電話使用料	32	役務費	受診専用電話使用料	33	役務費	受診専用電話使用料	34

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,968	2,704	▲ 264	地方税	0	0	0
	物件費	66	67	1	国庫支出金	101	101	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	130	0	▲ 130	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	101	101	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	165	470	305	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,228	▲ 3,140	88
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,329	3,241	▲ 88	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,228	▲ 3,140	88
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,228	▲ 3,140	88	

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、エイズ教育講演会が実施出来なかったため、補助費等が減少した。行政収入では、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金で101千円の収入があった。

問題点・課題 エイズ及びHIV感染患者は年々増加しており、エイズ及びHIVに関する基本的な知識の普及や、陽性者への理解を深めるよう支援を行う観点から、学校や職場、若者層から高齢者層等幅広い対象層に向けての普及啓発に取り組む必要がある。
更に保健所等の無料・匿名HIV抗体検査及び相談を一層積極的に推進していくことが重要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	幅広い年齢層に向けて、エイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及・啓発活動を発信していく。	ポスター・区報掲載等で区民への周知を図った。健康教育（講演会）は、新型コロナウイルス感染拡大による学校休校により未実施。	継続してエイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及・啓発活動を幅広い年齢層に対し発信する。健康教育（講演会）は実施する。
②			
③			
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 全都的に実施。		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	感染症予防対策費	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田			
		担当者名	大谷	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	感染症予防対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 11 年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。							
対象者等	感染症に罹患した、あるいは罹患した恐れのあるもの（区内医療機関より届出があったものについては、勧告保健所又は届出所在地保健所として、手続きを行う。）							
内容	<p>感染症の発生予防及びまん延防止に必要な調査・措置指導を人権に配慮して実施。</p> <p>（検査内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急肝炎ウイルス検査事業、HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、疫学調査の際に採取した検体の検査。 <p>（検体搬送手段）</p> <ul style="list-style-type: none"> バイク便を活用（HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査の検体は職員が直接搬送を行っている。） <p>（患者の移送）</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核等感染症患者を移送するため、委託契約を締結し民間移送業者を活用。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年4月1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止された。 平成11年4月1日 荒川区感染症審査協議会条例施行。 平成17年3月より、小児感染症の情報発信として、定点医療機関からの報告を基に感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校、医師会等にはポスターで発信している。 平成29年4月よりHIV検査時に希望者に梅毒検査を実施。 							
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であるため、調査・検査等の実施により感染拡大防止の必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、積極的疫学調査での問診・検体採取等は保健所で実施し、検体検査、緊急肝炎ウイルス検査、バイク便、患者移送は外部委託している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	感染症連絡会の開催（回）	1	1	1	1	1	
	②	小児感染症発生情報配信（か所）	86	86	86	86	86	今後の新設箇所も配信対象とする。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	国の法定事務である。様々な感染症のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		8,106	7,790	7,210	7,457	7,550	7,192	7,206
決算額 (2年度は見込み)		6,301	5,590	4,905	5,359	6,004	4,835	7,206
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
感染症診査協議会		0	0	0	0	0	0	1
細菌検査		2,408	2,496	2,312	2,220	2,214	2,422	2,770
性感染症等検査 (29年度から梅毒検査含)		46	56	59	149	173	241	220

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	検査器具・事務用品等	178	需用費	検査機器・事務用品等	152	需用費	検査機器・事務用品等	292
役務費	郵便料・FAX使用料等	174	役務費	郵便料・FAX使用料等	206	役務費	郵便料・FAX使用料等	237
委託料	検査及び検体搬送業務委託等	4,924	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	4,197	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	6,452
負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	10	負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	10	負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	134
償還金利子等	国庫負担 (補助) 金返還金	719	扶助費	入院医療給付費等	0	扶助費	入院医療給付費等	91
			扶助費	感染症予防事業費等国庫負担 (補助) 金返還金	271			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,398	17,168	3,770	地方税	0	0	0
	物件費	5,275	4,554	▲ 721	国庫支出金	2,802	2,823	21
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	158	158
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	729	281	▲ 448	使用料及び手数料	669	811	142
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	3,471	3,792	321
	賞与・退職給与引当金繰入額	743	2,987	2,244	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 16,674	▲ 21,198	▲ 4,524
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	20,145	24,990	4,845	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 16,674	▲ 21,198	▲ 4,524
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 16,674	▲ 21,198	▲ 4,524

備考 主に給与関係費と検査等委託料としての物件費が行政費用の多くを占めている。検査委託料は全ての検査委託事業の実績が減少した。また、令和元年度は感染症流行予測調査を実施したため、都支出金収入があった。

問題点・課題 感染性胃腸炎やインフルエンザ、腸管出血性大腸菌感染症等、様々な感染症が多発しており、時には集団感染事例や重症者の発生も起こる。また、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症も発生する。このような事例を未然に防ぐために、施設職員等を対象とした説明会や講習会の開催の充実を図り、平常時における基本的知識の習得や対策の理解を得る事が重要である。

問題点・課題の改善策								
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容		令和元年度に実施した改善内容および評価			令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	関係機関連絡会や施設管理者説明会を開催し、感染症の拡大防止に努める。		医療・福祉等関係機関職員を対象に、感染症の予防及び拡大防止、安全管理等を目的とした、説明会を実施した。			今後も、関係機関連絡会や施設管理者説明会を継続して開催し、感染症の拡大防止に努める。		
②	区内各機関及び地域住民と情報の共有化を図り、感染拡大防止のため普及啓発に努める。		区内各機関等に感染症発生情報の周知や、ホームページによる周知を行った。			区内各機関及び地域住民と情報の共有化を図り、引き続き感染拡大防止のため普及啓発に努める。		
③								
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区	(0 区)				
況(要旨)	全都的に実施。							
議(要旨)	議(要旨)							

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	新型インフルエンザ等対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田			
		担当者名	塩野	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-01-01	新型インフルエンザ等対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20 年度	根拠	新型インフルエンザ等対策特別措置法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	新型インフルエンザ等が発生した場合に区民の生命を守る。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区報・ホームページ・チラシ・ポスター等によりインフルエンザの注意喚起を行う。 ・ 講演会開催により新型インフルエンザ等対策の周知啓発を行う。 ・ インフルエンザ区独自定点（5医療機関）の報告等に基づきインフルエンザの発生状況をいち早く探知して対策を図る。 ・ 対応訓練用及び医療用資器材の充実を図る。 							
経過	<p>平成21年4月、インフルエンザ（H1N1）2009がメキシコで発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大防止のため検体搬送の実施、相談専用電話の設置 ・ 第3回定例会において、新型インフルエンザワクチン予防接種費用助成事業「補正予算」（230,447千円）を上程10月可決、11月から接種・助成開始、3月末日を以って助成終了〔接種費用助成者数20,556人（23.8%）〕 <p>平成23年3月31日新型インフルエンザ（A/H1N1）は季節性インフルエンザとしての扱い</p> <p>平成24年5月新型インフルエンザ等対策特別措置法制定（平成25年4月施行）</p> <p>平成25年3月21日荒川区新型インフルエンザ等対策本部条例制定 ※総務企画課</p> <p>平成26年10月荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定</p> <p>平成28年度より荒川区新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会主催</p>							
必要性	新型インフルエンザ（H5N1型）における荒川区の被害想定では、区民の約30%の62,000人が感染し、感染者のうち230人が死亡すると推計されている。区民の生命を守るための準備を含めた対策は必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	講演会開催（回）	2	2	2	2	2	学校・保育園・福祉事業者、医療関係者向各1回
	②	課・所訓練（シミュレーション）（回）	1	1	1	1	1	
③	リーフレット・区報特集号発行（回）	0	1	1	1	1	平時はホームページ等で情報提供	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	国の法定事務である。新型インフルエンザ等のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		474	619	808	1,285	1,264	1,421	1,421
決算額 (2年度は見込み)		381	406	565	854	816	733	1,421
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
講演会開催		2	2	1	2	2	2	2
区報		0	0	0	0	0	0	0
課・所訓練 (シミュレーション)		1	1	1	1	1	1	1
荒川区ホームページ掲出		1	1	1	1	1	1	1
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	582	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	410	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	824
需用費	防護キット等購入	234	需用費	防護キット等購入	323	需用費	防護キット等購入	452
委託料	患者移送	0	委託料	患者移送	0	委託料	患者移送	145

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,596	4,533	937	地方税	0	0	0
	物件費	234	323	89	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	582	410	▲ 172	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	199	789	590	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,611	▲ 6,055	▲ 1,444
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	4,611	6,055	1,444	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,611	▲ 6,055	▲ 1,444
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,611	▲ 6,055	▲ 1,444	

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、マスク等備蓄品である。行政収入は、新型インフルエンザ発生時に要した経費に発生するもので発生していないため行政収入は発生していない。

問題点・課題

平成21年4月に発生したインフルエンザ (H1N1) 2009では、健康危機対策本部を速やかに立ち上げ対策を講じた。本部のもと、各関係の部課等での連携は十分図られた。今後は、新型インフルエンザ等特別措置法の成立を踏まえ策定した、荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、強毒型の新型インフルエンザ等発生時を想定した対策の整備とともに、より一層の連携を構築するため、荒川区新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会等により各関係機関との情報の共有化を図る。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を開催し、発生時における対応の検討をする。	新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を開催し、発生時における対応を検討した。	引き続き、新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を開催し、発生時における対応を検討。
②	新型インフルエンザ等対策の啓発活動等を検討する。	新型インフルエンザ等対策の啓発活動を検討した。	引き続き、新型インフルエンザ等対策の啓発活動等を検討。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)状況			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	結核検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田			
		担当者名	塩野	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	結核検診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に検診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患率を減少させる目的で実施する。							
対象者等	①区内にある日本語学校就学生（7校1フリースクール） ②簡易宿泊所等に宿泊する者 ③患者の家族及び患者と接触があった者							
内容	①区内にある日本語学校就学生（7校1フリースクール）：結核り患率が高い国の学生が多い日本語学校学生の胸部X線撮影を検診車により実施する。 ②簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なCR検診車を使用して城北福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて、胸部X線撮影（CR）及び健康相談を年1回実施する。 ③患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合、対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部X線撮影を実施する。また、他区等からの依頼によっても実施する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度 結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施した。 ・平成15年度 結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者健診の3事業を統合し、より効果的な検診体制を構築した。 ・平成16年度 業態者検診は廃止した。 ・平成17年度 一般区民の検診は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施し、ハイリスク検診を強化した。 ・平成30年度、学校法人の日本語学校（1校2キャンパス）は、学校独自での検診を実施することとなった。 ・令和元年度、日本語学校検診2回実施（5月、10月）延べ受診者数1,495人、ハイリスク検診1回（10月）受診者数17人 							
必要性	結核のまん延防止のために重要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ①②対象者－X線検診車、CR検診車の配車及び読影を委託して実施。 ③対象者－検査業務の一部を外部医療機関に委託して実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	日本語学校検診率（%）	93.0	93.2	95.4	100	100	受診者／対象者
	②	ハイリスク検診（人）	32	35	17	100	100	受診数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
結核のまん延防止のため必要な検診であり、結核り患率減少のための事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	4,067	3,467	5,021	3,842	7,257	4,604	4,652
決算額 (2年度は見込み)	3,038	2,645	4,323	2,763	6,227	2,196	4,652
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
結核検診 (ハイリスク検診)	79	65	34	32	35	17	100
患者家族・接触者検診	406	247	475	355	350	180	350
日本語学校検診日数	6	5	6	6	6	4	6
日本語学校受診者数	3,520	2,284	2,036	2,663	2,330	1495	2500

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	読影・IGRA医師雇上げ	332	賃金	読影・IGRA医師雇上げ	332	報償費	読影・IGRA医師雇上げ	333
報償費	接触者検診医師謝礼	624	需用費	検診用消耗品等	115	需用費	検診用消耗品等	327
需用費	検診用消耗品等	200	役務費	事業所連絡用郵便料	72	役務費	事業所連絡用郵便料	106
役務費	事業所連絡用郵便料	69	委託料	検査委託費等	1,677	委託料	検査委託費等	3,886
委託料	検査委託費等	5,002						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,863	11,068	▲ 795	地方税	0	0	0
	物件費	5,603	2,196	▲ 3,407	国庫支出金	1,762	2,886	1,124
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	624	0	▲ 624	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,762	2,886	1,124
	賞与・退職給与引当金繰入額	658	1,926	1,268	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,986	▲ 12,304	4,682
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,748	15,190	▲ 3,558	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,986	▲ 12,304	4,682
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,986	▲ 12,304	4,682	

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、接触者検診等検診に要した経費である。

問題点・課題 区は、全国や東京都に比べり患率が高い。結核の発生が高いとされる地域もある。重症結核や結核死患者の接触者検診は重要である。結核発生があった特定の簡易宿泊所における宿泊者等の検診においては、ハイリスクとされる対象者を把握するのが課題である。
り患率 (平成29年:全国13.3 荒川24.6 平成30年:全国12.3 荒川18.0)
(り患率:人口10万人に対する新登録結核患者数)

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日本語学校独自の検診実施を相手方と継続協議をする。	日本語学校独自の検診実施を相手方と継続協議を検討。	日本語学校独自の検診実施を相手方と継続協議をする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	患者管理		部課名	健康部保健予防課		課長名	寺田	
			担当者名	中太		内線	430	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	患者管理						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	50	年度	根拠	感染症法第53条の12、13、15	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	02 健康危機管理体制の整備						
目的	結核患者及び治療終了者について病状を把握し、適切な患者管理を実施する。また、結核の治療中断は再発や集団感染、薬剤耐性結核の出現など深刻な事態を引き起こすため、結核登録者の病状を把握管理することにより再発を早期に発見し治療につなげる。							
対象者等	①結核患者及び治療終了者（公費負担制度、管理検診制度により保健所で病状が把握されている者は除く）②治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者。							
内容	新規対象者で医療費の公費負担申請が出されていない者、公費負担承認期間終了後再申請を行わなかった者の病状について、医療機関等に照会する。また、治療中断や治療終了で医療機関を受診をしていない者を対象に、随時必要な検査を実施する。その他治療中の患者に対し、服薬支援を行っている。							
経過	平成15年度、結核定期病状調査と管理検診を統合して患者管理事業とする。平成16年度から保健所DOTS（直接服薬支援）を開始。 平成19年4月、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、結核が同法二類感染症に追加されたことに伴い結核予防法が廃止された。 平成23年5月、国の「結核に関する特定感染症予防指針」が改正され、その内容の1つに「DOTS支援の一層の推進」と掲げられた。 平成24年7月、東京都結核予防推進プラン2012策定。目標に、全結核患者に対するDOTS実施率95%以上、LTBI治療開始者のうち治療完了者割合85%以上、治療失敗・脱落率5%以下、結核患者再治療割合7%以下、コホート判定の結果が判定不能の割合5%以下等と掲げられた。							
必要性	治療中断や再発を防止するには、患者管理を確実にすることが必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ① 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料） ② 所内での検査が原則だが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合(%)	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	結核患者の治療失敗・脱落率 ※年単位
	②	DOTS実施率(%)	100	100	100	100	100	DOTS実施数/結核患者数 ※年単位
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 国の法定事務である。結核り患率減少のための事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,222	1,182	1,218	1,237	1,237	1,237	1,230
決算額 (2年度は見込み)		876	702	676	694	670	601	1,230
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
定期病状調査報告数		211	153	142	155	155	147	290
管理検診受診者数		141	100	71	77	74	77	120
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	レントゲン作成提供料	1	報償費	レントゲン作成提供料	1	報償費	レントゲン作成提供料	16
需用費	消耗品等	115	需用費	消耗品等	66	需用費	消耗品等	190
役務費	郵便料、報告手数料	555	役務費	郵便料、報告手数料	533	役務費	郵便料、報告手数料	980
委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	44

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	14,279	12,627	▲ 1,652	地方税	0	0	0
	物件費	670	600	▲ 70	国庫支出金	7	7	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1	1	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7	7	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	792	2,197	1,405	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,735	▲ 15,418	317
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,742	15,425	▲ 317	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,735	▲ 15,418	317
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,735	▲ 15,418	317	

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費は、主に消耗品購入の一般需用費と役務費である。

問題点・課題

東京都結核予防推進プラン2018において、2020年までの目標値として、治療失敗・脱落率5%以下、全結核患者に対するDOTS実施率95%が掲げられており、結核対策の一層の強化を目指している。都内でも住所不定者や外国人患者割合が年々増加傾向にあるため、当区でもより丁寧な患者管理を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	外国人患者に対して、通訳アプリを使用するなどしてスムーズな面接を行い、結核に対する理解を深めてもらう。	外国人患者に対して、通訳アプリ等を使用するなどしてスムーズな面接を行い、結核に対する理解を深めてもらった。	増える外国人患者に対して、通訳アプリ等を使用するなどしてスムーズな面接を行い、より丁寧な患者管理を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	感染症診査協議会（結核部会）		部課名	健康部保健予防課		課長名	寺田
			担当者名	中太		内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	感染症診査協議会（結核部会）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	感染症法第18条, 19条, 20条, 24条, 37条, 37条の2			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	①入院勧告・就業制限の報告及び入院勧告の延長の診査等 ②医療費公費負担申請の医療内容に基づき公費負担等の適否についての診査						
対象者等	結核患者						
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第18条の就業制限、同法第19条・20条の入院の勧告・措置・延長並びに37条の2の公費負担申請内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。診査協議会での審議の結果、入院延長勧告（措置）書、公費負担決定通知書、患者票を発行する。						
経過	平成17年4月1日施行の改正に伴い、委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。平成19年4月、感染症法が改正され、結核が同法二類感染症に追加され、結核予防法が廃止となった。結核診査協議会は廃止となり、感染症診査協議会のなかの結核部会へ変更となった。						
必要性	結核患者が適正な医療費公費負担制度を受けるために、必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 原則毎月2回開催する。 保健所長、所内医師、保健師、事務担当は事務局として出席する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 診査件数	188	164	127	160	180	診査予定件数（件）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	国の法定事務である。入院の勧告・措置・延長並びに公費負担申請内容の適否について審議する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,968	2,968	2,788	2,968	2,968	2,968	2,968
決算額(2年度は見込み)		2,566	2,472	2,542	2,674	2,629	2,773	2,968
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
開催数		23	23	23	23	24	24	24
第37条の2診査		106	66	102	104	98	86	96
第19条及び20条診査		60	58	86	84	66	41	63

平成30年度(決算)		令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)	
報酬	委員報酬	2,605		報酬	委員報酬	2,748	
旅費	委員旅費	24		旅費	委員旅費	25	
需用費	消耗品等	0		需用費	消耗品等	0	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	5,478	5,622	144	地方税	0	0	0
	物件費	24	25	1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	159	500	341	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,661	▲ 6,147	▲ 486
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,661	6,147	486	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,661	▲ 6,147	▲ 486
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,661	▲ 6,147	▲ 486

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。補助対象事業ではないため、行政収入は発生していない。

問題点・課題

平成19年4月から、法改正により72時間以内入院延長勧告の診査協議会への意見聴取を行うことが必要になった。その場合は、委員全員にFAXを送り、迅速診査会を行っている。72時間以内の手続きが必要となるため、休日前・休日中等の意見聴取については、引き続き連絡体制を確実なものにしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	診査会の内容の情報共有を十分に行う	診査会終了後に保健師と事務で共有した	診査会に係る情報を事務と保健師で共有する
②	事務マニュアルの更新と見直しを行い、スムーズかつ適切な運営事務を行う	事務マニュアルの更新と見直しを行い、スムーズかつ適切な運営事務を行うことができた	日々事務マニュアルの更新と見直しを行い、スムーズかつ適切な運営事務を行う
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議況(要旨)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医療扶助		部課名	健康部保健予防課		課長名	寺田	
			担当者名	塩野		内線	430	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-03	医療扶助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	50年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第40条		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。							
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第37条による入院患者、同法37条の2による結核患者。							
内容	感染症法による医療費公費負担制度で、同法第37条の入院勧告患者に対する公費負担と同法37条の2の一般患者に対する公費負担がある。同法37条に基づく医療費は、各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。同法37条の2に基づく医療費は、公費負担対象医療費のうち5%が自己負担分、残り95%のうち各種医療保険が適用された残りを公費負担する。							
経過	平成19年4月から、感染症法に結核が追加され、結核予防法は廃止となった。							
必要性	感染症法による医療費公費負担制度であり、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	第37条の2受診件数	443	684	506	631	545	3～2月診療分 目標値は3か年平均
	②	第37条受診件数	102	89	55	86	82	3～2月診療分 目標値は3か年平均
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続		国の法定事務である。患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		17,353	17,484	24,569	31,671	14,514	19,407	18,854
決算額(2年度は見込み)		14,876	12,378	12,705	30,565	12,094	12,825	18,854
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	国保請求数	545	400	452	477	391	320	440
	社保請求数	292	143	246	323	256	241	277
	療養費	1	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事務費	46	委託料	事務費	39	委託料	事務費	83
扶助費	結核医療費	11,827	扶助費	結核医療費	12,588	扶助費	結核医療費	18,771
償還金利子等	国庫負担(補助)金返還金	221	償還金利子等	国庫負担(補助)金返還金	198			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	368	357	▲ 11	地方税	0	0	0
	物件費	46	39	▲ 7	国庫支出金	17,921	11,590	▲ 6,331
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	11,827	12,588	761	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	221	198	▲ 23	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	47	4	▲ 43
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17,968	11,594	▲ 6,374
	賞与・退職給与引当金繰入額	20	62	42	行政収支差額(a)-(b)=(c)	5,486	▲ 1,650	▲ 7,136
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,482	13,244	762	通常収支差額(c)+(d)=(e)	5,486	▲ 1,650	▲ 7,136
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	5,486	▲ 1,650	▲ 7,136	

備考

主に結核の治療に要した扶助費が行政費用の多くを占めている。行政収入の減は、平成30年度分の実績減によるものである。行政収入のその他4千円は、診療報酬の返還金である。

問題点・課題

医療費を公費負担する際には「医療費公費負担申請書」及び「年間所得税額」を証明する書類が必要であり、これに基づき、診査会(毎月2回)にかけなければならない。しかしながら患者が単身者の場合は、入院中などの理由から申請書の提出が遅れる場合もありうる。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	個人番号をどのように確認することができるか検討する。	個人番号をどのように確認することができるか検討した。	個人番号をどのように確認することができるか検討した結果をもとに事務の効率化を検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	育成医療給付		部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田		
			担当者名	塩野	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-04	育成医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	障害者総合支援法第52～58条、障害者総合支援法施行令第27～35条等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。							
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患が、当該障害又は疾患にかかる医療を行わないときは、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療の効果が期待できる者。							
内容	<p>（申請方法等） 育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、所得税額証明書等を提出する。給付を決定した場合は、支給（変更）認定通知書、受給者証、自己負担上限額管理票を保護者に交付する。</p> <p>（給付の内容） 指定医療機関での診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護（訪問看護）、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合、医療保険各法による給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度あり。</p>							
経過	<p>平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により、審査・認定・受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。</p> <p>平成25年度から都道府県並びに指定都市及び中核市が処理する育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給等の事務が全ての市町村へ委譲されたため、都区制度改革に基づき実施していた形から、区が実施主体として行う事務へと変更になった。</p>							
必要性	障害を抱えている子どもたちが現在効果的かつ必要な治療を受けることで、生活能力を取得し、自立した生活が可能となるように支援することが求められている。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	自立支援（育成医療）認定者	10	10	9	10	10	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		身体に障害のある児童等の自立を支援するための事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,674	1,918	2,067	2,766	2,611	2,067	2,067
決算額(2年度は見込み)		1,337	1,359	667	1,964	2,392	1,383	2,067
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	申請件数	6	9	9	10	10	9	10
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品	1	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	1
委託料	事務費	1	委託料	事務費	1	委託料	事務費	3
扶助費	医療費	1,991	扶助費	医療費	1,382	扶助費	医療費	2,063
償還金	補助金返還	399						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	368	357	▲ 11	地方税	0	0	0	
	物件費	2	1	▲ 1	国庫支出金	920	1,071	151	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	498	345	▲ 153	
	扶助費	1,991	1,382	▲ 609	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	399	0	▲ 399	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,418	1,416	▲ 2	
	賞与・退職給与引当金繰入額	20	62	42	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,362	▲ 386	976	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,780	1,802	▲ 978	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,362	▲ 386	976	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,362	▲ 386	976		

備考 主に医療に要した扶助費が行政費用の多くを占めている。補助費等は、前年の補助金の超過交付分返還金である。

問題点・課題 育成医療の申請は、所得制限の導入、自己負担限度額の設定等件数に比して、受付説明・処理事務が煩雑になっている。
区においては、平成19年4月より生まれてから中学校3学年修了までの子どもを対象に、入院、通院に関わらず医療保険適用の自己負担分を助成する「子ども医療助成事業」が施行されたことにより、「育成医療」より「子ども医療助成事業」を選択する対象者が増加しているのではと推測される。
平成28年1月より個人番号制の施行に伴い、申請者の同意のもと区が課税状況を確認することとした。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども医療助成等、他の助成制度との関係が必要に応じて説明し、子どもの医療費に係る区民の理解を更に高めていく。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係が必要に応じて説明し、子どもの医療費に係る区民の理解を高めた。	引き続き子ども医療助成等、他の助成制度との関係が必要に応じて説明し、子どもの医療費に係る区民の理解を高める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-09		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	療育医療給付		部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田		
			担当者名	小針	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-03	療育医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	児童福祉法20条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるに必要な学用品の給付を行う。							
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めた者。							
内容	<p>（申請方法） 療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。</p> <p>（給付内容） 指定療育機関における入院医療並びに日用品（療養生活に必要な物品）及び学用品（就学児童に対して必要な物品）の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第37条、第37条の2による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者については摘要額まで荒川区で負担する。</p>							
経過	<p>平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所については申請受付、東京都への進達事務を行っていた。</p> <p>平成12年度からは、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区に事業が移行され、審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。</p>							
必要性	結核にり患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	申請件数	0	0	0	1	1	実績及び推計数値
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
2年度		3年度						
継続		継続		結核にり患児童の入院費用等を助成する事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		107	107	107	107	107	107	107
決算額 (2年度は見込み)		0	0	0	0	0	0	107
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	申請件数	0	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	1
扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	106

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	37	123	86	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2	21	19	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 39	▲ 144	▲ 105	
	その他行政費用				金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	39	144	105	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 39	▲ 144	▲ 105	
特別費用 (g)				特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 39	▲ 144	▲ 105		

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。申請がなかったことにより、扶助費等は発生しない。

問題点・課題 特別区に事務移管された平成12年度から31年度（令和元年度）まで実績がない。国の法定事務であり、区に裁量の余地は少ない。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区において実績が出た場合の迅速対応が必要。	荒川区において発生した場合に適切に対応する準備をした。	荒川区において実績が出た場合は適切に対応する。また、新たに区の事務となる療育指定医療機関の指定も迅速に対応する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	無保険者等の健康診査	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田			
		担当者名	佐藤	内線	416			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	無保険者等の健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20 年度	根拠	健康増進法第19条の2				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。							
対象者等	【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等							
内容	<p>【健康診査】</p> <p>実施方法 荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。</p> <p>基本項目 問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査</p> <p>詳細項目 心電図、貧血検査、眼底検査、血清クレアチニン検査、eGFR</p> <p>上乗せ項目 胸部エックス線、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数</p> <p>【保健指導】</p> <p>実施方法 民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。</p> <p>【国保ベース集合契約 上乗せ健診】</p> <p>実施方法 各保険者が行う、基本項目、詳細項目のほかに、荒川区独自の上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、10月～翌年3月まで実施。</p>							
経過	<p>昭和58年度 老人保健法に基づく基本健康診査として実施。</p> <p>平成20年度 医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。</p> <p>平成21年度 社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。</p> <p>平成26年度 健診項目にeGFRを追加</p> <p>平成29年度 特定健診・保健指導システムの更改、上乗せ項目について、実施開始月を「12月」から「10月」に改める。</p> <p>平成30年度 クレアチニン検査を詳細項目に改める。</p>							
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。							
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	健診受診率(%)	30.4	30.4	31.4	31.4	49	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
	②	特定保健指導利用率(%)	7.7	7.6	7.6	7.6	24	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		29,721	28,231	28,212	28,638	27,940	24,532	26,739
決算額(2年度は見込み)		26,436	25,914	24,928	25,388	25,095	23,832	26,739
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
健診受診者数(無保険者)		1,638	1,613	1,563	1,612	1583	1486	1486
保健指導利用者数		11	12	17	8	8	9	9
社保家族等上乘せ健診		799	732	682	632	585	567	567

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受診票等印刷	157	需用費	受診票等印刷	167	需用費	受診票等印刷	333
役務費	受診券郵送	277	役務費	受診券郵送	267	役務費	受診券郵送	339
委託料	医師会等委託料	24,661	委託料	医師会等委託料	23,397	委託料	医師会等委託料	26,067

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,980	8,708	▲ 272	地方税	0	0	0	
	物件費	25,095	23,832	▲ 1,263	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,305	9,543	▲ 762	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,305	9,543	▲ 762	
	賞与・退職給与引当金繰入額	498	1,515	1,017	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,268	▲ 24,512	▲ 244	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	34,573	34,055	▲ 518	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,268	▲ 24,512	▲ 244	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,268	▲ 24,512	▲ 244		

備考 行政費用として、給与関係費が少ない一方、健康診査及び保健指導の業務の委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、30年度25,095千円、令和元年度23,832円である。行政収入としては都補助金の収入で、30年度10,305千円、令和元年度9,543千円の収入があった。

問題点・課題 健康診査・保健指導の受診率及び利用率向上のため、未受診者及び未利用者への受診及び利用の内容等を検討等する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健指導の内容のIT化等について検討し、昨年度よりも利用数を増やすよう努力する。	保健指導の初回面談において、実施場所として新たにふれあい・ひろば館を加えるとともに、ICT面談も実施した。	保健指導未利用者及び利用者に対するアンケートを実施するとともに、ふれあい・ひろば館での実施、ICT面談を継続する。
②	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットの内容をより充実する。	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットの内容をより充実させ、各年齢層に伝わるものにした。	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットの内容の充実を今後も継続する。
③	ケースワーカーを通じた対象者への受診及び受託業者による利用の勧奨等の実施を継続する。	ケースワーカーを通じた対象者への受診及び受託業者による利用の勧奨等の実施を継続した。	ケースワーカーによる対象者への受診及び受託業者による利用の勧奨等を本年度も継続する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田			
		担当者名	佐藤	内線	416			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	14年度	根拠	健康増進法第19条の2				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。							
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者							
内容	1実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 4対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。							
経過	平成14年度 国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度 医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度 肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。 平成23年度 特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。 平成25年度 要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。 平成26年度 肝炎精密検査費用の助成が開始された。（10月20日から）							
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	40歳以上の区民に対する実施率(%)	80.3	70.3	83.7	86.1	87.3	受診者累計数/40歳以上人口
	②	【参考】年度ごとの受診者数(人)	1,211	1,381	1,513	1,513	1,300	
③	【参考】受診者数累計(人)	49,852	51,233	52,746	54,259	62,763		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		7,938	7,853	7,370	7,305	4,721	5,081	5,206
決算額 (2年度は見込み)		6,879	6,989	4,275	4,086	4,506	4,991	5,206
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	2,112	2,139	1,312	1,262	1,381	1,513	1,513
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	受診券等印刷	45	需用費	受診券等印刷	44	需用費	受診券等印刷	80
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	3
委託料	医師会委託料	4,459	委託料	医師会委託料	4,928	委託料	医師会委託料	5,123
			その他償還金利子	健康増進法事業の都補助金の返還金	18			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,041	3,919	▲ 122	地方税	0	0	0	
	物件費	4,506	4,973	467	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,026	3,288	262	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	18	18	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,026	3,288	262	
	賞与・退職給与引当金繰入額	224	682	458	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,745	▲ 6,304	▲ 559	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,771	9,592	821	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,745	▲ 6,304	▲ 559	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,745	▲ 6,304	▲ 559		

備考 行政費用として、給与関係費が少ない一方、肝炎ウイルス検査の業務委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、30年度4,506千円、令和元年度4,973千円である。行政費用としては、都補助金として、30年度3,026千円、令和元年度3,288千円の収入があった。

問題点・課題 肝炎ウイルス検査をさらに広く医療機関と協力し周知する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診率向上のため、今後も医療機関と連携し、医療機関から「未受診者への働きかけ」を本年度もさらに継続実施する。	受診率向上のため、医療機関と連携し、医療機関から未受診者への働きかけを実施した。	受診率向上のため、今後も医療機関と連携し、医療機関から未受診者への働きかけをさらに継続実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	35～39歳健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田				
		担当者名	田中	内線	416				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-04	35～39歳健診							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	健康増進法					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	01	青壮年期の健康増進						
目的	特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、より早期からの生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図る。								
対象者等	区の胃がん検診対象（35歳以上）で40歳未満の方								
内容	健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。 定員：65名 健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階 健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査（喫煙者のみ）、診察、保健指導、栄養指導】 結果：要治療に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。医師による結果説明や紹介状発行、保健師による生活習慣改善等の個別指導を行う。 異常なしと要指導者に対しては、結果を通知するとともに、生活習慣改善の情報提供を行う。								
経過	平成24年度 事業開始。 平成26年度 健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報誌」をあらかじめNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成し、当事業で活用を開始した。（平成28年度配布終了） 平成28年度 生活習慣改善の動機づけを、結果日の健康教育とグループワークから、問診時の面接における個別支援に変更している。								
必要性	30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不応等であつ状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。								
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	35～39歳健診受診者数（人）		1,211	1,216	1,072	0	1,560	毎月130人の予約とする。
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
改善・見直し		改善・見直し		40歳未満の健診について、引き続き調査検討を行い、事業の見直しを行う。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		5,246	5,204	5,196	5,252	5,006	5,259	5,402
決算額(2年度は見込み)		3,483	3,804	4,462	4,740	4,436	4,316	5,402
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	35～39歳健診受診者数	1,296	1,277	1,262	1,211	1,216	1,072	0
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師・看護師等	1,809	賃金	医師・看護師等	1,732	報償費	医師・看護師等	1,842
需用費	検査用消耗品等	722	需用費	検査用消耗品等	701	需用費	検査用消耗品等	953
役務費	募集案内等郵便料	1,136	役務費	募集案内等郵便料	1,130	役務費	募集案内等郵便料	1,264
委託料	血液検査委託等	769	委託料	血液検査委託等	753	委託料	血液検査委託等	1,343

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,613	2,177	▲ 436	地方税	0	0	0	
	物件費	4,436	4,316	▲ 120	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	145	379	234	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,194	▲ 6,872	322	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,194	6,872	▲ 322	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,194	▲ 6,872	322	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,194	▲ 6,872	322		

備考

新型コロナウイルスにより3月の一部健診を中止したため、行政費用の物件費減の主なものは、賃金の経費である。

問題点・課題

40歳未満の働き盛り世代は、特定健診対象年齢ではないため、職場以外の健診機会がない方が多い。そのため、40歳未満の若年世代から生活習慣病予防の意識を醸成し、改善に結びつける事業による支援が必要であるが、現状の健診実施方法では受け入れ人数に限界がある。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大により、集団での健診はリスクが高いため、新しい生活様式を意識した事業実施方法の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	パンフレットについては、あらかじめ各社発行のパンフレットを比較検討し、選定しなおしたものを配布する。	パンフレットについては、各社発行のパンフレットを比較検討し、選定しなおしたものを配布した。	パンフレットについては、引き続き各社発行のものを比較検討し、ニーズにあったものを選定し、配布する。
②	40歳未満の世代を対象とした生活習慣病予防のための健診を、医師会等医療機関での実施も含めて、引き続き検討する。	35歳～39歳健診について令和2年度に向けて、検診項目の一部を見直した。	区内医療機関への委託など、利便性・安全性向上策を検討し、40歳未満の世代の生活習慣病予防に寄与する。
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	40歳未満の区民健診実施で、保健所の直営健診実施区は6区、保健所等区施設と医療機関併用が4区、医療機関・健診センターのみが、10区
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	受託健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田			
		担当者名	田中	内線	416			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	受託健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 50 年度	根拠	労働安全衛生法第66条					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。							
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、福祉施設の通所者等							
内容	<p>1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査</p> <p>2 実施回数 年間21回。平成31年度 区内小規模企業向け健診7回 福祉施設向け健診14回 申し込みは電話予約等。1回の予約人員は40名程度。</p> <p>3 検査費用（使用料） 当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。</p>							
経過	<p>平成元年10月：労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査を導入した。</p> <p>平成11年1月：労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（体格指数）を導入した。</p> <p>平成16年度：血液検査を民間検査機関に委託した。</p> <p>平成20年度：特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査を導入した。</p> <p>平成22年度：受託検査システムの老朽化に伴い、更新を図った。</p> <p>平成30年度：受託検査システムの老朽化に伴い、更新を図った。</p> <p>平成31年度：新システムによる運用の開始。</p>							
必要性	民間医療機関での実施が困難な障がい者通所施設の通所者等に対して実施する必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 血液検査の外部委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診者数（人）	652	598	575	0	730	受診者数/従業員者総数（統計調査）
	②	受診率（%）	1.16	1.31	1.02	0	1.30	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
改善・見直し		改善・見直し 新型コロナウイルス感染拡大に伴い令和2年度は健診中止。民間医療機関での受診が困難な対象者は本健診の必要性が高いため、密対策を行ったうえで、該当者を中心とした健診として、見直しを行う。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,275	4,143	3,748	3,742	9,245	3,516	3,627
決算額(2年度は見込み)		3,100	3,319	3,379	3,538	8,261	3,046	3,627
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
受診者数		790	723	707	652	598	575	0
事業所数		157	138	123	112	93	95	0
予算・決算の内訳		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師等雇上げ	2,629	賃金	医師等雇上げ	2,585	報償費	医師等雇上げ	2,531
需用費	検査材料	189	需用費	検査材料	220	需用費	検査材料	276
役務費	郵送料	5	役務費	郵送料	5	役務費	郵送料	6
委託料	血液検査委託等	5,438	委託料	血液検査委託等	237	委託料	血液検査委託等	814

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,124	5,582	▲ 542	地方税	0	0	0
	物件費	8,261	3,046	▲ 5,215	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	3,355	3,117	▲ 238
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,355	3,117	▲ 238
	賞与・退職給与引当金繰入額	339	971	632	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,369	▲ 6,482	4,887
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,724	9,599	▲ 5,125	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,369	▲ 6,482	4,887
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,369	▲ 6,482	4,887	

備考 行政費用では、賃金として物件費が多くかかっている。内訳としては30年度に2,629千円、元年度に2,584千円である。また、行政収入では、使用料及び手数料(検査料及び診断書料)として30年度は3,355千円、元年度は3,117千円収入があった。

問題点・課題 新型コロナウイルスの感染拡大により、当センターでは密を避けながらの乳幼児から高齢者までの検(健)診実施が求められているが、現状では場所の確保が難しい。場所を確保するため、区内小規模企業向けの健診については、健診体制が整っている民間医療機関での受診を勧める必要がある。
なお、福祉施設向けの健診については、健診受診の際の接触が避けられずリスクが高いものとなっているが、受診者への対応が困難な方が多く、人手や時間が掛かり、民間医療機関での受診が困難な状況である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健診回数を減らしたことで、健診希望日の予約が片寄らないように案内をする。	健診を減らしたことでの問題もなく、実施回数平均して、予約案内をすることができた。	当センターの効率的な運営を行うため、小規模企業については、民間医療機関での受診を案内する。
②	福祉施設と相談をして検査項目の検討を行う。	事前に受診する検査項目の内容確認を行うことで、当日の健診がスムーズに行うことができた。	福祉施設と相談をして、密を避けた安全な健診の実施方法を検討する。
③	レイアウトの変更で、健診が効率的に実施できるようになったが、これからもより安全にできるよう検討して行く。	レイアウトの変更を行ったが、健診で使用している備品の老朽化で健診者に迷惑をかけてしまった。	区民の安全確保のため、必要な備品等は予算を取り購入していく。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) ※施設のみ実施 7区		
議会(要旨)状況	令和元年決算特別委員会 障害者の病気早期発見について		

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	がん検診費	部課名	健康部保健予防課	課長名	寺田		
		担当者名	中嶋	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	がん検診費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	44 年度	根拠	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	検診によりがんを早期に発見することで、死亡率を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。						
対象者等	がん検診対象者 胃がん（X線）：35歳以上の区民、胃がん（内視鏡）：50歳以上で偶数年齢の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）						
内容	(1) 検診事業： 対象者に対し個別案内を送付し、ハガキ等で申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内（紹介状）を送付する。 (2) がん予防教室の実施 ①がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。 ②区内小学校と連携し、児童とその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に出向いて普及啓発を行う。 (3) がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (4) がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等）						
経過	平成 2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。 平成28年 4月 1日 組織改正により健康部保健予防課の所管となる。 平成21年度 国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成26年度 がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳） 平成27年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更 平成29年度 胃がん内視鏡検診を開始						
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行う健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。一部を医師会に委託。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 受診率（胃・男性）（%）	16.7	17	15.8	15.4	25	受診者数／対象人口
	② 受診率（胃・女性）（%）	18.8	19	17.4	16.8	25	受診者数／対象人口
③ 受診率（肺・男性）（%）	15.8	16.4	16.4	16.7	25	受診者数／対象人口	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により、区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		214,411	325,799	197,990	305,872	247,538	261,283	291,500
決算額(2年度は見込み)		198,512	239,942	184,515	268,772	235,235	243,487	291,500
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
がん検診受診者数		59,075	61,153	61,010	60,204	60,682	60,776	60,870
要精検者数		2,910	2,825	2,752	2,383	2,382	2,500	2,618
精密検査受診者数		2,252	2,299	2,220	1,482	1,272	1,500	1,778
がん発見者数		86	79	93	67	57	60	63

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員	9,154	報酬	非常勤職員	9,435	報酬	会計年度任用職員	15,135
共済費	非常勤職員社会保険料	1,375	共済費	非常勤職員社会保険料	1,401	共済費	非常勤職員社会保険料	1,685
賃金	雇上げ看護師等	7,247	賃金	雇上げ看護師等	7,400	報償費	精密検査結果報告書文書料等	5,209
報償費	精密検査結果報告書文書料等	3,068	報償費	精密検査結果報告書文書料等	2,500	需用費	印刷製本、消耗品等	17,234
需用費	印刷製本、消耗品等	16,061	需用費	印刷製本、消耗品等	17,952	役務費	郵便料等	21,289
役務費	郵便料等	18,102	役務費	郵便料等	18,662	委託料	システム保守委託等	217,830
委託料	システム保守委託等	177,441	委託料	システム保守委託等	182,715	使用料	検診衣使用料等	9,508

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	148,925	130,796	▲ 18,129	地方税	0	0	0
	物件費	221,122	229,773	8,651	国庫支出金	5,043	5,160	117
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,084	3,236	152
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,584	2,878	▲ 706	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	17,137	16,990	▲ 147	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,127	8,396	269
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,672	20,871	13,199	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 390,313	▲ 392,912	▲ 2,599
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	398,440	401,308	2,868	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 390,313	▲ 392,912	▲ 2,599
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 390,313	▲ 392,912	▲ 2,599	

備考 行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳として、荒川区胃内視鏡検診業務委託70,164,751円、がん検診及び読影業務委託41,287,729円等がある。

問題点・課題 がん検診受診率の向上および機器の老朽化に伴うがん検診システムの更新が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診率向上のため、普及啓発の方法等を検討する。	がん検診案内封筒の工夫、当日連絡なしキャンセルの方への連絡、がん予防出前授業の実施など、受診率向上に関する方策を行った。	引き続き、受診率向上のための普及啓発方法等を検討する。
②	がん検診システムの更新について検討する。	がん検診システムの更新について検討を行った。	がん検診システムの更新を進める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)の要旨	令和2年予算特別委員会「女性向けがん検診の検診率向上・女性医師を増やす方策について」、「成人式での普及啓発について」 令和元年度11月会議「乳がん検診率向上のための土日等の実施について」 令和元年決算特別委員会「子宮頸がん検診でのHPV検査の併用・がんで前教室について」、「前立腺がんのPSA検査導入について」
-----------	---

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-03-15		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	胃がんリスク検査（ABC検診）		部課名	健康部保健予防課		課長名	寺田		
			担当者名	中嶋		内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	胃がんリスク検査（ABC検診）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	27	年度	根拠			
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	01	青壮年期の健康増進						
目的	区民が自らの胃がんリスクを知ることで、胃がんに対する区民の意識の向上と、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を目的とする。								
対象者等	年度末時点で、35歳から60歳までの5歳刻みの年齢（35、40、45、50、55、60歳）の区民								
内容	1 検査項目 血液検査により胃の炎症を引き起こすピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせることで、胃がんの発症リスクを判断する。 2 実施方法 荒川区医師会に委託し、区内医療機関において実施する。なお、特定健診対象者（40歳以上の国民健康保険加入者及び無保険者）については特定健診受診時に希望者に対して実施する。 3 実施期間 7月1日から11月30日まで 4 周知方法 対象者に対して個別に案内及び受診票を発送する。（特定健診及び無保険者健診対象者に対しては、健診受診票に同封する。） 5 費用 自己負担額1,000円。生活保護受給者は無料。								
経過	平成25年2月に慢性胃炎のピロリ菌保菌者に対する薬物治療について、保険診療の対象となる。それにより、胃がんリスク検査の陽性者に対する治療は、原則保険診療可能となった。 平成27年7月に胃がんリスク検査開始。								
必要性	健康増進計画（平成24年度～28年度）の重点目標の1つである「がん対策で早世を減らす」の達成のために実施する必要がある。								
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)		
	①	受診者数（人）	1,880	1,817	1,800	1,783	2,127		
	②	受診率（%）	10.3	9.7	9.8	10	12.2	受診者数/対象者数	
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
推進	推進		ピロリ菌に感染している者を早期発見し、胃がんによる早世予防のための胃がん検診の事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		-	19,701	18,792	16,430	12,932	13,061	13,606
決算額 (2年度は見込み)		-	15,742	13,889	12,873	12,580	12,981	13,606
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
受診者数			2,342	2,127	1,880	1,817	1,783	2,127

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	印刷製本、消耗品等	415	需用費	印刷製本、消耗品等	86	需用費	印刷製本、消耗品等	90
役務費	郵便料	856	役務費	郵便料	1,084	役務費	郵便料	913
委託料	医師会委託等	11,309	委託料	医師会委託等	11,811	委託料	医師会委託等	12,603

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	5,388	3,919	▲ 1,469	地方税	0	0	0
	物件費	12,580	12,981	401	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	299	682	383	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,267	▲ 17,582	685
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,267	17,582	▲ 685	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,267	▲ 17,582	685
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,267	▲ 17,582	685

備考 行政費用では、給与関係費が少ない一方で、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては胃がんリスク検査業務委託に11,054,263円、受診券印刷封入封緘委託に756,324円かかっている。

問題点・課題 新型コロナウイルスの流行に対応した事業の円滑な実施が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医療機関と連携しながら、区民への丁寧な案内に努める。	医療機関と連携し、区民への丁寧な案内ができた。	医師会との連携を密にして、円滑に実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
-------	---------------------------

議会(要旨)質問状	平成25年度予算特別委員会 ピロリ菌検査の追加について 平成26年度6月会議 胃がん予防対策について(ピロリ菌) 平成28年度予算特別委員会 胃がん検診について(リスク検査の年齢) 平成28年度9月会議 胃がんリスク検査の若年層への拡大について 平成29年度予算特別委員会 胃がんリスク検査の区の見解について
-----------	--